

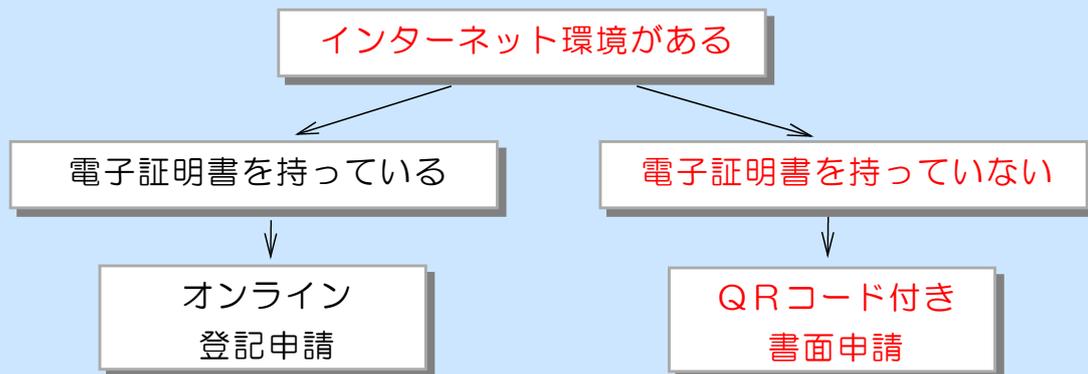
◆◆ 法務局からのご案内 ◆◆ 「QRコード付き書面申請」

書面によって不動産、商業・法人登記の申請を行う場合、
QRコード付き書面申請が便利です。是非ご利用ください。

QRコード付き書面申請とは？

書面によって不動産、商業・法人登記の申請を行う場合において、登記申請書をあらかじめ登記・供託オンライン申請システムを利用して送信し、提出していただくことができます。

電子署名及び電子証明書を添付する必要はありません。



メリット

- ★登記申請書を簡単・正確に作成することができます。
- ★ご自身が申請された登記の処理状況をご自身のパソコンで確認できます。
- ★お知らせメールが受け取れます。
- ★作成したデータを管理・再利用できます。

【お問合せ先】秋田地方法務局登記部門

Tel 018-862-1174

詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

「QRコード（二次元バーコード）付き書面申請について」

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji162.html>